「新宿力」で創造する、
やすらぎとにぎわいのまち

今号の主な内容

3面 中学生対象の「新宿区児童手当」の申請を
4・5面 4月1日から区役所の組織が変わります
8面 3月29日・4月5日に本庁舎の窓口を一部開庁

広報しんじゅく

平成20年(2008年)
3・15
第1881号
(毎月5・15・25日発行)
発行 新宿区　編集 区政情報課
〒160-8484 新宿区歌舞伎町1-4-1 ☎(3209)1111
ホームページ http://www.city.shinjuku.tokyo.jp/

★区のサービス・手続き・施設案内は「しんじゅくコール」
☎（3209）9999（午前8時～午後10時）

4月から 資源・ごみの分別方法が変わります

大きく変わるのは不燃ごみ

4月1日㈫から、区が収集する資源とごみの分別方法が変わります。資源の有効活用と最終処分場をより長く使うため、容器包装プラスチックは資源、その他のプラスチック、ゴム・皮革製品は可燃ごみとして収集します。皆さんのご協力をお願いします。

【問合せ】リサイクル清掃課事業計画係（4月1日㈫から生活環境課ごみ減量計画係）（本庁舎7階）☎（5273）3318・新宿清掃事務所☎（3950）2923へ。

★収集日の朝8時までに資源・ごみを出してください

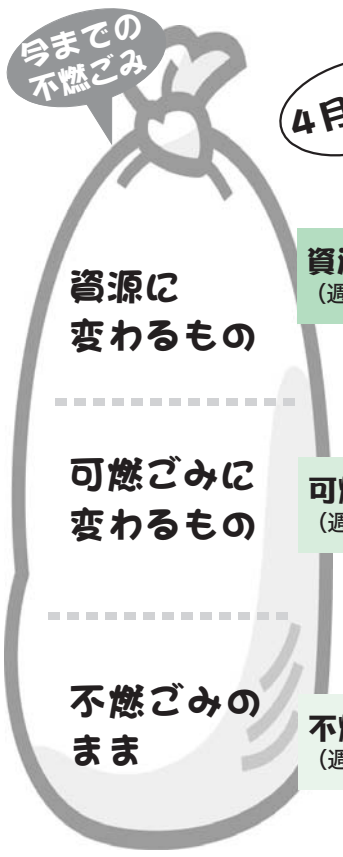

4月から

資源に変わるもの

資源の日（週1回）

容器包装プラスチック（袋、カップ、トレイ、パック、ボトル、チューブ、梱包材など）

資源の出し方
●汚れは、水で軽く洗うかふき取るなどして出してください。汚れが取れない場合は可燃ごみへ。
●ふた付きの容器または中身の見えるポリ袋にまとめて、いつものごみ集積所へ資源（古紙）の回収日に出してください。

プラマークが付いています（表示がないものもあります）

可燃ごみに変わるもの

可燃の日（週2回）

容器包装以外のプラスチック、ゴム・皮革製品、汚れの取れない容器包装プラスチック

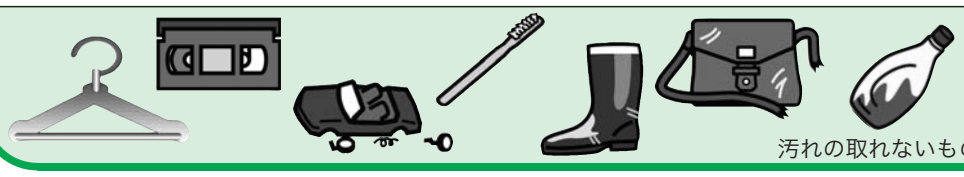

汚れの取れないもの

不燃ごみのまま

不燃の日（週1回）

陶器、ガラス、金属、小型家電など

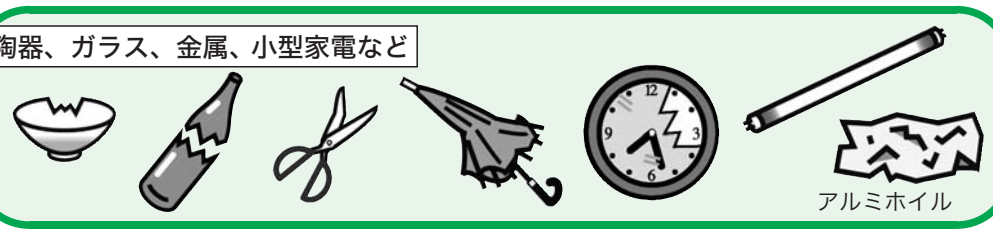

アルミホイル

お願い

◎ペットボトルはこれまでどおり、びん・缶・ペットボトルの資源回収拠点かコンビニエンスストア等の店頭回収に出してください。
◎分別方法の変更に伴い、収集時刻が変更になる場合があります。また、古紙と容器包装プラスチックは別々の車が回収するため、回収時刻が異なります。
◎小規模事業者が区の収集に出しているごみ・資源は有料です。有料シールをはって出してください。

詳しい分別方法、収集曜日の確認は、現在各戸に配布中の「新しい資源・ごみの正しい分け方・出し方」をご覧ください。リサイクル清掃課（4月1日㈫から生活環境課）・区政情報センター（本庁舎1階）・特別出張所でも配布しています。

教えて！ ごみの新分別

シリーズ第5回　「モデル地区の人に聞いてみよう」

19年7月から新しい分別方法を実施しているモデル地区の方にお話を伺いました。

●新分別になってこれまでと違うことは？

●初めは、新分別のチラシを冷蔵庫にはって毎回確認していましたが、じきに慣れました。
●不燃ごみは容積で10分の1ぐらいになった感じです。

●資源となる容器包装プラスチックについて何か感じたことはありますか？

●気を付けて見てみると、さまざまな容器包装にプラマークが付いていることが分かりました。
●分別してみると、容器包装プラスチックの多さに驚きました。
●容器包装プラスチックの汚れは、食器洗いのときについでに洗っています。水資源も大切なので、洗うために多量の水を使うような容器は、思い切って可燃ごみにしています。

●そのほかに気付いたことなどを教えてください

●集合住宅内にあるごみ保管場所は、資源・可燃・不燃の置き場の入れ替えなどを大胆に行った方が、住民の関心を引くと思います。

新分別説明会で体験を話すモデル地区の方

廃棄物処理手数料の改定

4月1日㈫から廃棄物処理手数料を改定します。

【改定額】1kgに付き32.5円（現行28.5円）

▶事業系ごみ処理券

券種	1セット	現行料金	改定料金
10ℓ券	10枚綴り	540円	610円
20ℓ券	10枚綴り	1,080円	1,220円
45ℓ券	10枚綴り	2,430円	2,740円
70ℓ券	5枚綴り	1,890円	2,135円

※新しい券は、3月21日㈮から各取扱店で販売します。
※現在の券は、4月30日㈬まで使用できます。現在の券が余った場合は、差額を支払い新しい券と交換してください。

●交換場所…リサイクル清掃課（4月1日㈫から生活環境課）、新宿清掃事務所（下落合2－1－1）、新宿東清掃センター（三栄町25）、歌舞伎町清掃センター（歌舞伎町2－42－7）

▶粗大ごみ処理手数料

品目により200円～2,200円（現行200円～1,900円）

コラム 新宿 まち・人・しごと

先月10日、新宿区は友好提携都市・長野県伊那市と地球温暖化防止で連携する協定を締結しました。新宿区が伊那市の森林の手入れを支援することで、温暖化の原因となっている二酸化炭素（CO_2）の吸収量を増加させ、その増加分を新宿区内のCO_2排出量から相殺する仕組み（カーボン・オフセット）づくりや、間伐材等木材資源の有効活用、自然とのふれあい、環境学習の連携を行うものです。▼伊那市の森林面積は東京23区とほぼ同じ広さであり、間伐が必要な多くの森林があります。新宿区には環境問題に関心を持ち自然とのふれあいを望み、地方と交流したいと思っている多くの方々がいます。私は、こうした地域特性や思いを活かした取り組みを行うことが、地方に支えられている東京・新宿にとって大切であると考えています。▼また、地方との交流による地球温暖化防止と併せて、新宿区内のごみの減量・リサイクルが重要です。これまで不燃ごみとして集めていた「容器包装プラスチック」を資源として収集するなど、資源・ごみの分け方が4月から区内全域で大きく変わります。▼昨今の異常気象に誰もが不安を感じる今、個々人が毎日の暮らしでできることを努力しなければと思います。新たな資源・ごみの出し方に皆さんのご協力をお願いいたします。

区長　中山（なかやま）　弘子（ひろこ）

★本紙は新聞（朝日・産経・東京・日本経済・毎日・読売）折り込みで配布しています。そのほか、主な区立施設・駅・スーパーなどに置いています。